

mirai@公民共働事業

STOP 特殊詐欺！スマホアプリを活用した詐欺被害防止

に係る共働事業を開始します！



福岡市における特殊詐欺の認知件数は、年々増加しており、令和6年の特殊詐欺の認知件数・被害額はともに過去最悪となっております。このような中、今年度福岡市では、SNS等を用いた新たな犯罪手法など近年の犯罪情勢を反映させた「第5次防犯のまちづくり推進プラン」を策定し、防犯の取り組みを進めています。この取り組みの一環として、この度、特殊詐欺等の被害防止を目的とした共働事業を開始しますので、お知らせいたします。

1 実施事業者

トレンドマイクロ株式会社



2 共働事業について

(1) 概要

ご利用を希望する市民の方にスマホ用アプリ「詐欺バスター」を6か月間無償で提供するほか、実施事業者と連携して特殊詐欺等被害に係る注意喚起や啓発を行うことにより、防犯意識の向上、ならびに巧妙化・多様化する特殊詐欺被害の未然防止に繋がります。

(2) 主な検証内容

- ①本アプリ利用による詐欺被害の防止効果
- ②市民の安心感や満足度及び特殊詐欺の手口等への理解度向上



※アプリの機能については

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/seikatsuanzen/business/stopsagihigai.html>
をご覧ください。

(3) アプリダウンロードについて

【ダウンロード可能期間】：令和7年8月5日（火）～令和8年8月31日（月）

右記二次元バーコードから事前アンケートにご回答いただき、回答後に送付されるURLよりダウンロードを行ってください。



（※）ダウンロードはスマホ1端末につき1回。

無償提供期間（ダウンロード日から6か月間）以降も継続利用を希望の場合は、ご利用者負担となります。

【問い合わせ先】

■ 共働事業に関すること

市民局防犯・交通安全課 担当：米倉
電話：092-711-4060（内線1770）

■ mirai@公民共働事業に関すること

経済観光文化局企業連携課 担当：高村
電話：092-711-4879（内線1219）

